

厚生労働省
東京労働局発表
令和2年3月13日

担 当	東京労働局労働基準部監督課
	課長 安田 幸次
	主任監察監督官 河村 直子
	電話 03 - 3512 - 1612

東京労働局管内の労働基準監督署における 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みについて

～36協定届等の届け出は「電子申請」や「郵送」をご活用ください～

東京労働局管内の労働基準監督署では、アルコール消毒液の設置、職員に対する手洗いや咳エチケットの徹底などの対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めています。

このような中で、例年、3月の年度末と4月の年度初めには、36協定届（「時間外労働・休日労働に関する協定届」）の届け出等で労働基準監督署の窓口が、来庁者の方で混雑します。

感染拡大防止の観点からも、利用者の皆さまにご協力をいただきたく、**各種届け出や申請などをする際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いします。**

なお、電子申請の方法については、下記の「参考」をご参照いただくか、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

（参考1）電子申請（申請・届出等の手続案内）（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/

（参考2）労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>